

2012年11月 日

殿

いのちの水・霞ヶ浦を守る市民ネットワーク
共同代表 助川 弘之
共同代表 飯島 博

霞ヶ浦の放射能汚染問題に関するアンケートのお願い

現在、日本で琵琶湖に次いで2番目に大きい「いのちの水・霞ヶ浦」にかつて経験したことの無い危機が迫っています。

福島第一原発の爆発事故によって、霞ヶ浦流域に降下した放射性物質が56本ある流入河川に集まり、徐々に霞ヶ浦に移動しているのです。NPO 法人アサザ基金が3月から継続して実施してきたモニタリング結果によると、流入河川の中でも特に閉鎖性の高い土浦入りの新川・備前川・清明川、牛久を通過する小野川で、移動禁止の対象となる焼却灰8000ベクレルを超える高い値が計測されています。これらの河川が流れ込む土浦入りには、主要な水道取水口が2箇所あり、茨城の県南・県西・鹿行の140万人が利用することになる上水道はもちろんのこと、農業用水や工業用水への影響が懸念されています。さらに、汚染が長期化すれば漁業は壊滅的なダメージを受けざるを得ません。霞ヶ浦に放射性物質が集積し汚染が長期化することになれば、その影響は深刻で茨城県全体に及びます。県全体のイメージダウンは避けられないでしょう。影響を最小限に止めるための対策が緊急に必要です。湖の大きさから考えて、放射性物質が集積し事態が問題化してからでは対策を講じることが不可能だからです。

「いのちの水・霞ヶ浦を守る市民ネットワーク」は4月1日、6月3日、7月22日と霞ヶ浦の放射能モニタリング報告会を実施し、多くの市民のご参加をいただきました。これまでの資料を同封しましたので、是非ご覧下さい。このような事態に対して、茨城県選出の国会議員として今後どのような対策を講じようとお考えなのか、下記のアンケートにご回答いただければ幸いです。

ご多忙中恐れいりますが、ご回答は11月30日までにお願い致します。茨城の県南・県西・鹿行の140万人の多くの住民が、漁業、農業はもちろんのこと、水道水・飲料水としての不安を募らせ、早急の対応を求めています。

1. 霞ヶ浦の放射能汚染問題に対して、国会議員として今後具体的にどのように対応される予定ですか？
2. 現在全流入河川での詳細なモニタリングを実施しているのは、民間のNPO等のみです。行政は、民間からの協働の呼び掛けがあるにもかかわらず、民間との連携を図ろうとしません。政府が提唱する新しい公共の理念からも、環境省等の行政機関や研究機関がもっと積極的に市民との協働で放射能汚染対策を実施すべきだと考えますが、国会議員としての考えをお示し下さい。
3. 東京湾の放射能汚染が問題になっていますが、霞ヶ浦はそれをはるかに上回る汚染が予測され、その影響の深刻さは比較になりません。今後流入河川からの放射性物質の湖への流入を阻止する対策が必要であると考えますか？
4. 原発事故後、国交省は霞ヶ浦の放射能汚染対策を一切講じようとせず、逆に水位上昇管理を行うために常陸川水門（逆水門）の閉鎖時間を増やし続け、湖の閉鎖性を高め放射性物質蓄積を促しています。このような事態に則し、国交省に湖への放射性物質の蓄積を抑えるための逆水門の柔軟な運用（開放

時間を増やし湖からの排出を促す管理) がなされるべきだと考えますが、どう思われますか。

5. 国会議員として、これまでに霞ヶ浦放射能汚染問題について国会での質問等の活動をしてこられましたか。もし、ありましたらお示してください。
6. その他、霞ヶ浦の放射能汚染問題について、何かご意見やお考えがあればお示し下さい。

以上 6 項目について具体的にお答え下さい。宜しくお願い致します。

問合せ

いのちの水・霞ヶ浦を守る市民ネットワーク 坂本 繁雄 090-3094-7326

アンケート回答送付先

〒300-1222 牛久市南3-4-21

NPO 法人アサザ基金事務所

TEL 029-871-7166 FAX 029-801-6677